

「愛知県地域強靱化計画」の概要

愛知県地域強靱化計画について

今後の愛知県の強靱化に関する施策を国全体の国土強靱化政策との調和を図りながら、国や県内市町村、民間事業者などの関係者相互の連携のもと、総合的、計画的に推進する指針として策定。(国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画)

第1章 計画の策定趣旨、位置づけ《計画 P1~P8》

○愛知県を強靱化する意義

- ① 巨大リスクである大規模自然災害等が発生した場合にも、県民の生命・財産と県民生活や地域産業を守るとともに、迅速な復旧・復興を果たし、愛知・名古屋を核とした中部圏の社会経済活動を確実に維持すること。
- ② 平時における世界トップクラスの産業競争力を有する中部圏の持続的成長を促進するための県土づくりを実現し、国全体さらには世界に貢献すること。
- ③ 国全体の強靱化に大いに寄与すること。

※愛知県の強靱化の推進に当たっては、これらの意義を常に念頭においた上で、この地域の重要性や地域特性等を鑑み、東日本大震災の教訓や、女性や障害者などの多様な視点を踏まえ、ハード・ソフトの様々な対策に取り組んでいく。

○想定するリスク

愛知県に直接的な被害が生じる地震・津波、豪雨・台風(洪水・高潮等)、土砂災害、大雪、火山噴火、異常渇水の大規模自然災害を基本とする。

※ただし、大規模地震や火山噴火等により、首都圏が被災した場合のバックアップ機能や他地域が被災した場合のサポート機能の充実により国全体の強靱化に寄与するうえで、愛知県に直接的な被害が生じないものの、間接的な影響がある他地域の大規模自然災害等についても考慮。

第2章 愛知県の地域特性等《計画 P9~P31》

○愛知県の地域特性

- | | |
|----------------------|----------------------------|
| (1) 沖積平野と広大なゼロメートル地帯 | (6) モノづくり産業の集積 |
| (2) 三河山間地域 | (7) 国内外との物流・交流ネットワークの要 |
| (3) 少子高齢社会の進行 | (8) 国土軸の結節点 |
| (4) 社会資本の老朽化 | (9) 洪積台地に立地する行政中枢機能 |
| (5) 人口が集中する大都市地域 | (10) 「自律・分散・協調」型社会を実現できる地域 |

第3章 愛知県の強靱化の基本的な考え方 《計画 P32、P33》

○基本目標

- 1 県民の生命を最大限守る。
- 2 地域及び社会の重要な機能を維持する。
- 3 県民の財産及び公共施設、愛知県を始め中部圏全体の産業・経済活動に係る被害をできる限り軽減する。
- 4 迅速な復旧復興を可能とする。

○地域強靱化と地域活性化の取組との調和

地域強靱化は、大規模自然災害等の様々な変化への地域の対応力の増進をもたらし、地域の持続的な成長を促すものであり、地域の強靱化を進めることは地域の活性化に寄与するものである。こうした観点から、地域強靱化と地域活性化が連携して取り組むべき方向性を見定めつつ、災害に強い地域づくりに向けた取組を進めることで、地域の豊かさを維持・向上させ、東京一極集中の是正の受け皿となる地域を目指した取組を進める。

第4章 愛知県の強靱化の現状と課題（脆弱性評価）《計画 P34~P38》

○起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

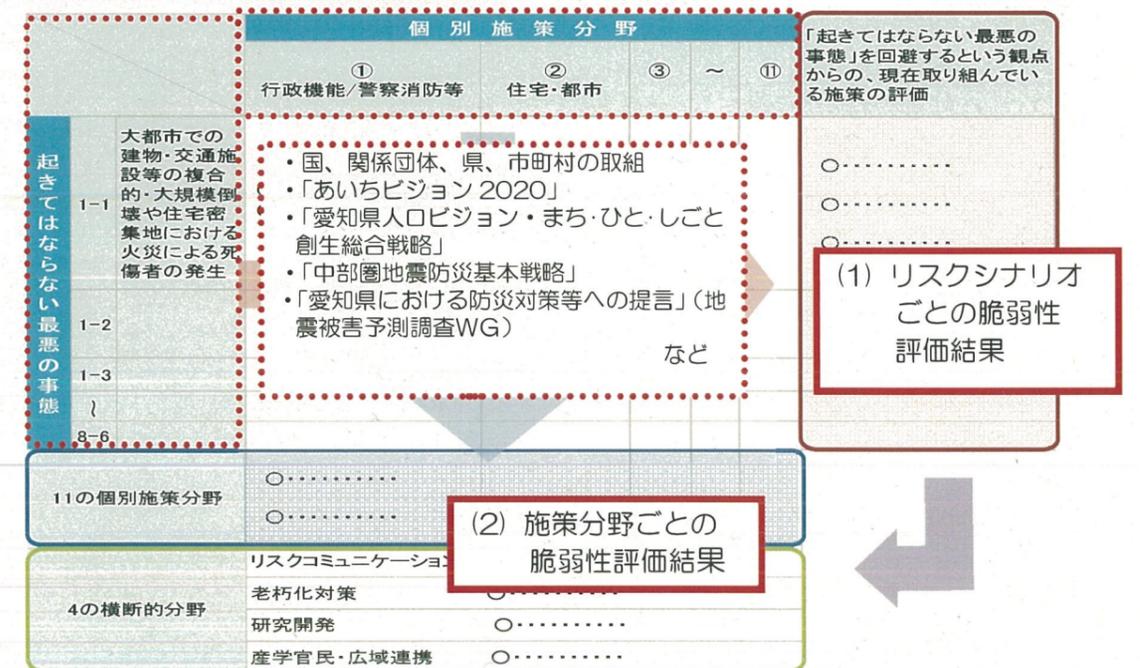
「大都市での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生(1-1)」など、44のリスクシナリオ

○施策分野（個別施策分野・横断的施策分野）の設定

「住宅・都市」や「産業・経済」など11の個別施策分野
「産学官民・広域連携」など4の横断的施策分野

○脆弱性評価の実施手順

国・関係団体（検討会議）・県内部の取組状況や地域特性等を踏まえ、愛知県の脆弱性をリスクシナリオごと、施策分野（個別施策分野・横断的施策分野）ごとに総合的に評価。



第5章 推進すべき施策 <計画 P39~P128>

○強靱化施策の推進方針

脆弱性評価結果を踏まえ、リスクシナリオごと、施策分野ごとの強靱化施策の推進方針、及び「重要業績指標（KPI）」を策定。

【リスクシナリオごとの強靱化施策の推進方針の例】

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	強靱化施策の推進方針及び重要業績指標(KPI) (例)
大都市での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生(1-1)	・住宅・建築物等の耐震化 ※(KPI)住宅の耐震化率:85%(H23) → 95%(H32)
広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生(1-3)	・避難場所・避難路の確保・整備等 ※(KPI)農業水利施設の屋上等高所へ避難するための階段等を設置:3箇所(H26) → 30箇所(H35)
大規模地震や異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水での多数の死傷者の発生(1-4)	・河川の改修 ※県管理河川の当面の目標に対する整備率: 53.0%(H26) → 54.7%(H32)
大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態(1-5)	・土砂災害対策の推進 ※(KPI)土砂災害防止法に基づく基礎調査の実施: 9,400箇所(H31)
自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足(2-3)	・消防団員の確保 ※(KPI)学生消防団員数(累計):274人(H26) → 330人(H32)

【施策分野ごとの強靱化施策の推進方針の例】

施策分野	強靱化施策の推進方針(例)	
行政機能/ 警察・消防等	業務継続計画等の見直し、災害対応力の強化、防災の主流化	
住宅・都市	住宅・建築物等の耐震化、火災に強いまちづくり等の推進、都市の防災・災害対策の推進、浸水対策の推進、総合治水対策の推進	
産業・経済	企業BCP策定の促進等、臨海部の安全対策	
交通・物流	災害時における代替輸送ルート等の検討、リニア中央新幹線の開業、中部国際空港の機能強化、旅行者対策	
国土保全	総合的な県土保全対策の推進(土砂災害防止施設の整備、河川改修、河川・海岸堤防等の耐震化等、高潮防波堤の整備、下水道施設の機能強化・耐震化等の施設整備、海岸保全施設の整備、土砂災害警戒区域等の指定、想定する最大規模の洪水、内水、津波及び高潮を想定したハザードマップの作成推進等)、健全な水循環の維持、回復	
横断的分野	リスクコミュニケーション	効果的な教育・啓発の実施、非被災地への情報発信、要配慮者への対応、共助社会づくり、避難の円滑化、迅速化等
	老朽化対策	インフラ老朽化対策等の推進、維持管理の体制整備、市町村への支援
	産学官民・広域連携	大規模災害時の広域連携、広域防災拠点の整備等、市町村間の協調・連携に係る取組の推進、地域の民間企業等との連携

○愛知県の強靱化のために優先的に取り組む施策

愛知県の強靱化の基本目標を実現するため、優先的に取り組んでいくべき強靱化施策として個別具体的施策(601)を位置付け。

<個別具体的施策(例)>

- ◆「あいちビジョン2020」において位置づけた重要施策
<例> 中部国際空港の機能強化、リニア中央新幹線の整備の推進、河川の改修 など
- ◆「愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具体的な事業
<例> 防災協働社会形成の推進、家具等の転倒防止対策の促進、学生への消防団加入促進活動の実施 など
- ◆「第3次あいち地震対策アクションプラン」の各アクション項目に基づく施策
<例> 住宅の耐震化の促進(耐震診断・耐震改修の補助)、河川・海岸堤防の耐震化等の推進 など
- ◆その他関係団体(愛知・名古屋地域強靱化計画検討会議の各構成員(関係行政機関等))の取組で本計画に位置付けられる施策
<例> 主要な供給設備への水密扉や防水壁の設置、無電柱化の推進、地域連携BCPの深化及び普及 など
- ◆本計画の検討段階で連携・協力した名古屋市の施策
<例> 名古屋駅周辺地下公共空間の整備推進 など

○愛知県と名古屋市が連携して取り組む施策

愛知県と名古屋市が方針を共有し、効果的に連携や役割分担を行う。

【施策の例】

- 広域防災拠点の整備の促進
- 防災・減災カレッジの開催
- 帰宅困難者対策の推進
- 総合的な治水対策の推進
- 道路ネットワークの整備
- 中部国際空港及び名古屋港の機能強化 など

第6章 計画推進の方策<計画 P129>

愛知県の強靱化を着実に推進するため、PDCAサイクルを通じて、計画の不断の点検・改善を行う。

